

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
I-3	3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法 11 条第 1 項等
当該項目の重要度、難易度	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
										予算額（百万円）	1,618,601	—	—	—
										決算額（百万円）	1,507,038	—	—	—
										経常費用（百万円）	106,991	—	—	—
										経常利益（百万円）	▲35	—	—	—
										行政サービス実施 コスト（百万円）	—	—	—	—
										従事人員数（人）	407	—	—	—

注) 主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注) 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）は平成 26 年度決算報告書のうち、①予算額、決算額は支出額の計を記載。②経常費用、経常利益は各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数は年間平均支給人員数を記載（常勤以外も含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	<p><b>3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施</b></p> <p>東日本大震災の復興事業がピークを迎えるに当たり、復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、復興支援を機構の最優先業務として位置づけ、体制強化・所要人員の確保を行うこと。</p> <p>また、事業費の適切な執行管理の下、地方公共団体から委託又は要請される業務を着実に実施すること。</p>	<p><b>3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施</b></p> <p>東日本大震災の復興事業がピークを迎えるに当たり、復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、復興支援を機構の最優先業務として位置づけ、体制強化・所要人員の確保を行う。また、収入支出・工程等の執行管理を徹底し、地元企業の事業参入にも配慮しつつ、CM方式等による民間技術力やマンパワーの活用等により、更なる加速化を図るものとする。</p> <p>被災市町村が自ら実施する復興事業について支援の要請があった場合には、民間住宅買取事業や復興事業の工</p>	<p><b>3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施</b></p> <p>東日本大震災の復興事業がピークを迎えるに当たり、復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、復興支援を機構の最優先業務として位置づけ、体制強化・所要人員の確保を行う。また、収入支出・工程等の執行管理を徹底し、地元企業の事業参入にも配慮しつつ、CM方式等による民間技術力やマンパワーの活用等により、更なる加速化を図るものとする。</p> <p>被災市町村が自ら実施する復興事業について支援の要請があった場合には、民間住宅買取事業や復興事業の工</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の復興事業がピークを迎えつつある中、限られた人員の中で体制の強化・所要人員の確保を図り、復興の円滑かつ迅速な推進を行っていること。</li> <li>CM方式等による民間技術力やマンパワーの活用等により、地方公共団体から委託又は要請される業務を着実に実施していること。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>①体制等</p> <p>引き続き復興支援を機構の最優先業務として位置付け、事業がピークを迎えつつある中、一日も早い生活再建のためスケジュール遅延が許されない復興事業に迅速かつ的確に対応するため、現地の復興支援体制を大幅に強化（H26.3:332名⇒H27.3:413名）するとともに、現地での迅速な意思決定が可能となるよう岩手震災復興支援本部、宮城・福島震災復興支援本部の2本部体制に組織を改編。</p> <p>また、高台移転や大規模造成工事を伴う難易度の高い事業について、引き</p>	<p>&lt;判定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>東日本大震災の復興支援業務については、引き続き機構の最優先業務に位置付け、現地復興支援体制の大幅な強化や意思決定の迅速化のための組織改編を実施し、復興事業がピークを迎えつつある中、復興事業の円滑かつ迅速な推進を図った。</p> <p>復興市街地整備事業については、22地区約1,300haの面整備をURが実施。女川町中心部地区における「まちびらき」など復興の重要な節目を期限の遅滞なく実現した。</p>

	<p>事発注手続き等の技術支援に取り組む。</p> <p><b>(1)復興市街地整備事業の推進</b></p> <p>被災地方公共団体から委託を受けた復興市街地整備事業について、事業計画に基づき着実に実施する。</p> <p><b>(2)災害公営住宅の整備</b></p> <p>被災地方公共団体からの要請に基づく災害公営住宅の建設及び譲渡を着実に実施する。</p>	<p>事発注手続き等の技術支援に取り組む。</p> <p><b>(1)復興市街地整備事業の推進</b></p> <p>被災地方公共団体から委託を受けた復興市街地整備事業について、事業計画に基づき着実に実施する。</p> <p><b>(2)災害公営住宅の整備</b></p> <p>被災地方公共団体からの要請に基づく災害公営住宅の建設及び譲渡を着実に実施する。</p>		<p>続き収入支出・工程等の執行管理を徹底しつつ、CM（コンストラクション・マネジメント）方式（※）等による民間技術力やマンパワーの活用等により、更なる復興市街地整備事業、災害公営住宅整備事業の推進を図った。</p> <p>（※）民間との適切な連携及び役割分担の下、工事に関連する調査、測量、設計及び施工の一体的マネジメントやオープンブック方式などの新たな仕組みを一体化した入札契約方式</p> <p>更に、CM方式の活用に関し、現場で生じた課題等を踏まえ、改善・フォローアップする取組を強化し、平成26年度には「原価管理ルールブック」、「原価低減に向けた手引書」の策定・運用を開始するとともに、安全確保・品質確保の仕組みを構築し、運用を開始した。また、機構内部の若手職員を中心とした勉強会の開催や現場フォローアップ会議の開催等により、ノウハウを蓄積する取組を実施した。</p> <p>これらの取組により、現場へのフィードバックを着実にを行い、現場の創意工夫、改善方策を踏まえたマネジメント及び確実な事業推進等により復興事業の更なる迅速化とコスト低減等を促進した。</p> <p>②復興市街地整備</p> <p>16自治体から委託を受け、26地区で事業計画を策定し、22地区1,300haで事業を実施。うち18地区60haで引渡し完了。</p> <p><b>【整備事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女川町中心部地区（宮城県女川町） 全体の事業進捗に遅れを生じさせることなく、確実に事業を完遂するため、CM方式の活用により、民間の創意工</li> </ul>	<p>また、復興支援事業では、高台移転、市街地の嵩上げ等広域で大規模な造成事業が必要であること、多数の権利者の複雑な権利関係を丁寧に確認しながら調整を進める必要があること等、高い難易度が要求されることから、事業の実施に当たっては、URがこれまで培った経験・ノウハウを活かし、CM方式の活用による工期の短縮・コスト削減の取組を行ったほか、面整備後の企業誘致などのソフト支援も実施した。</p> <p>災害公営住宅については、新たな要請を受けつつ既存地区でも精力的に整備に取り組み、被災16自治体から延べ78地区5,075戸の建設要請を受け、うち23地区1,136戸において完成・引渡しを実現。</p> <p>その際、URの賃貸住宅事業で培った経験・ノウハウを活用し、戸建住宅での生活に慣れた入居者間のコミュニティ形成支援や高齢者・福祉等に配慮した住環境整備などに取り組んだ。</p> <p>更に、CM方式の活用に関して、改善・フォローアップする取組を強化し、ノウハウの蓄積を行うとともに現場にフィードバックすることにより更なる復興事業の推進を図った。</p> <p>これらを踏まえ、A評価とする。</p>
--	---	---	--	--	---

					<p>夫と機構のノウハウを遺憾なく発揮し、工事区域外への道路の切り回し、全面的な支障物の撤去により、工事区域を超大型化し、大型重機を活用することによる工期短縮とコスト縮減を実現。これにより、平成27年3月に当初計画どおりに、女川町の復興のシンボルである駅周辺部の「まちびらき」、JR石巻線全線開通及び女川駅開業に伴う駅前商業施設用地等の引渡しを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野蒜北部丘陵地区（宮城県東松島市） 平成27年5月のJR仙石線全線開通に向け、CM方式の活用等により民間の提案によるベルトコンベア方式を採用し、機構の関係者との綿密な協議調整によりこれを実現し、平成26年6月に鉄道用地の引渡しを完了</li> <li>・ 鹿折・南気仙沼地区（宮城県気仙沼市） 面整備後の土地活用を支援するため、気仙沼市とURが共同で、商工会議所・宅建協会の協力のもと、土地活用希望の権利者と進出意向のある企業を募集し、両者のマッチングを実施</li> </ul> <p>③災害公営住宅整備</p> <p>16自治体から78地区5,075戸の建設要請（うち平成26年度新規要請：29地区1,890戸）を受け、調査・設計を実施し、61地区4,166戸で着工（うち平成26年度新規工事受注者決定：27地区2,588戸）。うち23地区1,136戸が完成（うち平成26年度完成：17地区771戸）。公営住宅の整備に当たっては、機構の賃貸住宅経営のノウハウを活用し、コミュニティ形成支援や高齢者等に配慮した住環境の整備を実施。</p> <p>【完成・引渡し事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桜木地区（宮城県多賀城市）：160戸</li> </ul>	
--	--	--	--	--	---	--

					<ul style="list-style-type: none"> <li>・南郷地区（宮城県気仙沼市）：165戸</li> <li>※いずれも高齢者相談所や入居者の集いの場の整備等コミュニティ形成を支援</li> </ul>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)						
無し						